

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月5日
【会社名】	プリベントホールディングス株式会社
【英訳名】	Prevent Holdings Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 久米 慶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	03-6684-9976（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
【電話番号】	03-6684-9976（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 楠 正志
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 115,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数
A種株式	2,300

(注) 1 発行決議は、平成23年5月17日開催の取締役会で決議しております。

2 A種株式の内容

- (1) 剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払います。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しません。
- (2) ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しません。
- (3) A種株主は、株主総会において議決権を行使できません。
- (4) A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ません。
- (5) 取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとします。この場合、当会社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとします。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
募集株式のうち株主割当	-	-	-
募集株式のうちその他の者に対する割当	-	-	-
募集株式のうち一般募集	2,300株	115,000,000	115,000,000
発起人の引受株式	-	-	-
計（総発行株式）	2,300株	115,000,000	115,000,000

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株式数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
50,000	50,000	1株	平成23年5月23日から 平成23年5月31日まで	50,000	平成23年5月31日
新株引受権証書に関する事項	該当事項はありません。				

(注) 1 申込は、申込期間内に株式申込証を下記申込取扱場所へ提出する方法で行います。

2 申込証拠金には利息をつけません。

3 申込証拠金は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

4 申込期日までに応募のない株式については、再募集しないこととします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
プリベントホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 人形町支店	東京都中央区日本橋大伝場町五丁目7番

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
115,000,000	905,000	114,095,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

調達資金につきましては、今後の事業資金(子会社への出資、運転資金)に全額充当する予定であります。

5【会社設立の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、平成23年4月1日設立のため、第1期の決算期間は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までとなっており、未だ第1期の決算期が到来しておりませんので、該当事項はありません。

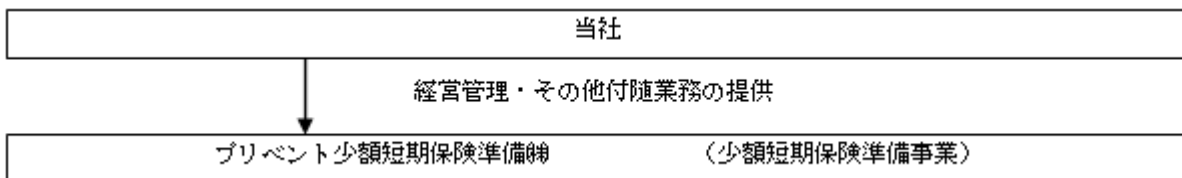
2【沿革】

年月	事項
平成23年4月	東京都中央区日本橋人形町に、少額短期保険持株会社の準備会社として、資本金1千万円で「プリベントホールディングス株式会社」を設立。 久米慶が、東京都中央区日本橋人形町に、弁護士費用に係る少額短期保険業開始準備業務を目的として、資本金1千万円で「プリベント少額短期保険準備株式会社」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、保険持株会社準備中である当社、及び少額短期保険業者準備中であるプリベント少額短期保険準備株式会社の2社によって構成されており、各社との関係は下記の図の通りとなります。

当社は、経営管理及びそれに付帯する業務を行う少額短期保険持株会社となるための準備を行うとともに、連結子会社の経営管理を業としております。



(少額短期保険準備事業)

当社の連結子会社である、プリベント少額短期保険準備株式会社は、少額短期保険業者となる準備を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プリベント少額短期保険 準備株 (注) 1 2 3	東京都中央区	10,000	少額短期保険準備 事業	0.0 [100.0]	経営管理契約に 基づく経営管理 料の受取

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 同意しているものがあるため連結しております。

3. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
少額短期保険準備事業	
全社(共通)	
合計	

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)

(3) 労働組合の状況

従業員がいないため、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、わが国において弁護士費用保険専門の少額短期保険会社登録準備会社であるプリベント少額短期保険準備（株）を子会社とし、当該子会社の経営管理業務を行う少額短期保険持株会社の承認を受けることを目的としている当社からなり、現在対処すべき課題として以下を認識しております。

少額短期保険持株会社としての承認及び子会社の少額短期保険会社の登録

少額短期保険持株会社は内閣総理大臣による承認が必要であります。当社は子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が少額短期保険業者として登録されると同時に承認が得られるように承認に向けた準備に努めて参ります。

少額短期保険業者となるためには、財務局による登録が必要であります。当社は子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が少額短期保険業者として登録されるようにサポートを行ってまいります。

財務基盤の強化

当社が少額短期保険持株会社として承認され、子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が少額短期保険業者として登録されるまでの間、さらに、承認・登録された後必要事業資金を確保すべく、継続的な資本の充実・財務基盤の強化に努めて参る所存であります。

経営の安定性の確保

昨今企業経営におけるリスクが多岐にわたっている中で、保険商品の販売という公共性の高い事業を営む準備をしていく上で、経営の安定性を図ることが重要な経営課題であると認識しており、リスク管理を含めた経営の安定化を図る施策を順次推進してまいります。

個人情報保護への対応

当社の子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）が取り扱う予定である保険商品は、訴訟リスクが顕在化した際の弁護士費用等を保証するという内容であり、訴訟リスクの顕在化という事実が、保険契約者にとって重要な個人情報であると認識しており、今後、当社の社会的信用力を向上させていくためにも、取扱う個人情報の管理の最適化やセキュリティ体制の構築に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業子会社であるプリベント少額短期保険準備（株）は、保険業法第272条第1項の規定に基づき、少額短期保険業者として登録がなされたうえで保険商品を販売できる少額短期保険事業であることから、登録がなされなされず事業が開始できない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000
A種株式	20,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	200	非上場	
計	200	-	-

(注) 1. 当社は普通株式、A種株式の異なる種類の株式を定めております。

普通株式及びA種株式は譲渡制限株式であり、これを譲渡するためには取締役会の承認が必要となります。普通株式については(注) 3に、A種株式については(注) 2に記載のとおりであります。

2. A種株式の内容は次のとおりであり、特に定めのない点については普通株式と同一の内容であります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払う。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しない。

2. 優先配当金の非累積

当社は、ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しない。

3. 株主総会の議決権

A種株主は、株主総会において議決権を行使できない。

4. 種類株主総会の議決権

A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ない。

5. 取得条項

当社は、当社の取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとする。この場合、当社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとする。

3. 普通株式の内容は、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

4. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日 (注)	普通株式 200	200	10,000	10,000		

(注) 1. 会社設立

1. 発行価格 1株につき50,000円

2. 資本組入額 1株につき50,000円

(5) 【所有者別状況】

平成23年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数 (単元)							200	200	
所有株式数の割合(%)							100.0	100.0	

(6) 【大株主の状況】

平成23年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
久米 慶	東京都墨田区江東橋	200	100.0
計	-	200	100.0

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 200	200	普通株式は権利内容何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	200		
総株主の議決権		200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

決算期を迎えていないので記載すべき事項はありません。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

平成23年5月17日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	久米 慶	昭和48年7月10日	平成4年4月 菱電エレベータ施設㈱入社 平成8年5月 日本ユニックス㈱入社 平成14年12月 日宏販売㈱ 代表取締役就任 平成20年12月 プロキャストソリューション株式会社 代表取締役就任 平成23年4月 当社 代表取締役就任(現)	注1	200
取締役		香月 裕也	昭和42年3月26日	平成1年4月 ジーシー㈱入社 平成16年6月 GEコンシューマー・ファイナンス㈱入社 平成17年1月 フィールズ㈱代表取締役就任 平成20年12月 プロキャストソリューション㈱常務取締役就任 平成23年5月 当社 取締役就任(現)	注1	
取締役		正木 法子	昭和44年4月2日	昭和63年4月 東京金属㈱入社 平成2年5月 ㈱花文入社 平成6年5月 (有)花すぽっと島入社 平成9年4月 (有)花正入社 平成14年1月 宮沢薬局入社 平成15年5月 日宏販売㈱入社 平成17年5月 ㈱FPSテーション入社 平成21年5月 ㈱ジー・エル・エル入社 平成21年7月 プロキャストソリューション㈱入社 平成23年5月 当社 取締役就任(現)	注1	
監査役		木村 茂雄	昭和19年4月26日	昭和39年4月 仙台国税局入局 昭和54年7月 東京国税調査部主査 平成3年8月 東京国税局退官・税理士登録 木村会計事務所入所(現) 平成19年6月 東京税理士会常務理事 平成23年5月 当社 監査役就任(現)	注2	
計						200

- 注1．選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 2．選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 3．監査役木村茂雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治の仕組み）の充実が経営の重要な課題であると認識しております。

そのために、適正な経営の意思決定を図り、効率かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実を図っていく予定であります。

効率的で健全な企業経営を行う事を可能とするシステムの導入を今後検討していく所存ですが現段階におきましては出来上がったシステムはありません。しかしながら今後の成長過程においての重要な検討課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は平成23年4月1日に代表取締役1名で設立され、平成23年5月17日開催の臨時株主総会で取締役会及び監査役の設置がなされた会社であります。取締役会は取締役3名と監査役1名で構成され、定款において取締役会に関する事項は、法令又は定款のほか、取締役会において定める取締役会規定によるものとされております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は平成23年4月1日に代表取締役1名で設立され、平成23年5月17日開催の臨時株主総会で取締役2名及び監査役1名が選任された会社であることから、今後内部統制を整備することとしております。

ハ．内部監査及び監査役の状況

当社は平成23年4月1日に代表取締役1名で設立され、平成23年5月17日開催の臨時株主総会で取締役2名及び監査役1名が選任された合計4名の会社であることから、内部監査は実行されておらず、今後整備することとしております。また、監査役監査についても今後整備することとしております。

ニ．会計監査の状況

該当事項はありません。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役である木村茂雄とは、同氏が営む税理士事務所と税務顧問契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は平成23年4月1日に代表取締役1名で設立され、平成23年5月17日開催の臨時株主総会で取締役2名及び監査役1名が選任された会社であることから、今後リスク管理体制を整備することとしております。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬限度額は、平成23年4月1日開催の臨時株主総会において、年額金500,000千円以内とし、なお、これには使用人兼務役員の使用人分の給与を含めないこととし、その配分方法は取締役の決定によると決議いただいております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、出席した当該株主の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

A種株式

当社は、経営の安定化を図るために、定款の定めにより株主総会の議決権を有さないA種株式を発行しております。なお、定款に定められているA種株式の内容は下記のとおりであります。

1. 当社は、剰余金の配当があるときは、毎事業年度末日現在における最終の株主名簿に記載又は記録されたA種株式を有する株主（以下、「A種株主」という。）に対して、普通株式を有する株主に先立ち、最終事業年度の当期純利益の30%にあたる金額を持株数に応じて優先配当金として支払う。A種株主に対しては優先配当金を超えて配当しない。
2. 当社は、ある事業年度における優先配当金の支払いが前項に定める優先配当金に達しないときは、その不足額を翌年以降に累積しない。
3. A種株主は、株主総会において議決権を行使できない。
4. A種株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を行使することが出来ない。
5. 当社は、当社の取締役会が証券取引所に当会社普通株式を上場するために、その申請を行うことを決議した場合、A種株式の全てを取得することができるものとする。この場合、当社はA種株式1株につき普通株式1株を交付することと引換えに、A種株式を取得することができるものとする。

（2）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社			5,000	
連結子会社				
計			5,000	

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査日数等を勘案した上で決定することとしております。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、連結財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、連結財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当社は、未だ第1期の決算期が到来しておらず、財務諸表は作成されていないため、該当事項はありません。

(3)【その他】

【最近の経営成績及び財政状態の概要】

当社は、平成23年4月1日設立のため該当事項はありません。

【重要な訴訟事件等】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 A種株式
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号 プリベントホールディングス株式会社
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号 プリベントホールディングス株式会社
取次所	-
名義書換手数料	当会社所定の手数料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	-

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場であり、かつ、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

当社は、平成23年4月1日設立のため、第1期の決算期間は平成23年4月1日から平成24年3月31日までとなっており、未だ第1期の決算期が到来しておりませんので、当社の監査報告書は作成されておりません。